

保護者の皆さま

堺市立榎小学校
校長 武田 修治

非常変災時等の措置について

保存版

大雨、地震、台風などの非常変災時等における対応について次の通り行いますので、お知らせいたします。対応にあたっては、お子さまの安全確保を第一に取り組みます。迅速かつ安全に対応できますよう、保護者の皆さまにおかれましては、日頃より担任との緊急連絡先についての綿密な情報交換や緊急メール「tetoru」への登録など、学校とのスムーズな連絡体制をとっていただきますようお願い申し上げます。

「レベル5特別警報」発令の場合 ★最大限の警戒を行い、ただちに命を守る行動をとってください。

- ①**午前7時の時点**で気象庁（大阪管区気象台）から「堺市」に「**レベル5 特別警報**」が発令されている場合、臨時休業といたします。
- ②**始業後**に「**特別警報**」が発令された場合は、学校待機等お子様の命を守ることを第一に対応いたします。堺市に大津波警報が発表された場合は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難します。特別警報解除後、周囲の状況やその後の気象情報に留意し、集団下校もしくは保護者によるお迎えの依頼など、お子様を安全に保護者の皆さまへお渡しできるよう努めます。

「暴風警報」発令の場合

- ①**午前7時の時点**で気象庁（大阪管区気象台）から「堺市」に「**暴風警報**」が発令されている場合、臨時休業といたします。
- ②**始業後**に「**暴風警報**」が発令された場合は、終業時刻を繰り上げ安全を確保した上で帰宅させます。この場合、発令されると予想される前日に帰宅先等確認の手紙を配布いたしますので、必要事項のご記入・ご提出についてご協力よろしく願いいたします。

「大雨警報」発令の場合

- ①**午前7時の時点**で気象庁（大阪管区気象台）から「堺市」に「レベル3 大雨警報」が発令され、かつ、JR 阪和線及び南海高野線及び南海本線の3線がすべて運休している（一部運休は除く）場合は、臨時休校とします。
- ②**午前7時の時点**で「堺市」に「レベル4 大雨危険警報」が発表された場合は、臨時休業とします。
- ③線状降水帯の発生が予想され、子どもたちに危険が及ぶ雨量と判断される場合については、上記の条件を満たしていなくても、全市一斉臨時休業とすることもあります。その場合は、事前に学校よりお知らせいたします。
- ④**始業後**に「大雨警報」が発令された場合は、気象状況に応じて終業時刻を繰りあげ、帰宅させる場合があります。

*局地的な大雨など、危険が感じられるときは、決して無理に登校させないでください。

熱中症特別警戒情報(熱中症特別警戒アラート)が発表されている場合

- ①前日の午後2時に発表される、翌日を対象とした「熱中症特別警戒情報」(熱中症特別警戒アラート)が「大阪府」に発表された場合は、臨時休業とします。

<熱中症特別警戒情報(熱中症特別警戒アラート)とは>

翌日の気象条件等の予想に基づき、「健康に重大な被害が生じるおそれがある」ことが予想される場合、14時に都道府県単位で翌日の熱中症特別警戒情報が発表されます。

例：8月27日午後2時に環境省から発表 ⇒ 8月28日は臨時休業

雷が鳴っている場合

- ①**登校前**に雷が鳴っている場合は、雷が収まるまで自宅で待機させてください。(一般的には、最後の雷鳴から30分が経過すれば、雷雲は去ったと判断できるとのことです。)
- ②**始業後**は、屋外での活動であれば即刻中止し、雷が収まるまで子どもを屋外へは出さないようにします。また下校時に鳴っている場合は、下校時刻を遅らせるなどの措置をとります。

「震度5弱以上の地震」の場合

- ①**登校前**に、堺市域(一部でも)に震度5弱以上の地震が発生した場合、臨時休業といたします。震度4以下の地震であっても、危険が感じられるときは、決して無理に登校しないでください。状況によっては、「始業時間の変更」、「臨時休業」の連絡をすることがあります。
- ②**始業後**に震度5弱以上の地震が発生した場合は、まずお子様の安全確保に努めます。迅速に避難させ、安全な状況下で保護者の皆さまにお引き渡しできるまで、学校内で待機させます。保護者の皆さまには、十分安全を確保したうえでお子様を迎えに来ていただきますようお願いいたします。
- ③**登下校中**に震度5弱以上の地震が発生した場合、お子様の所在確認と安全確保を最優先します。子どもへの指導としては、登下校中に大きな地震が発生した場合、自宅か学校以外には行かないことを徹底しておいてください。

○特別警報・暴風警報・大雨警報が午前7時までに解除された場合でも、道路の冠水、河川の増水、橋梁の決壊、崖崩れなどで、登校が危険な場合があります。安全を確認したうえで、登校させてください。

*非常変災時における連絡は、状況によっては、「始業時間の変更」、「臨時休業」の連絡など、できるだけ速やかに連絡をとる必要もあり、「tetoru」もしくは「学校ホームページ」での配信とします。個別に電話を学校からできない状況となることも考えられますので、「tetoru」へのご登録をぜひお願いします。

◎上記のとおり、在校中の非常変災時におきましては、お子様のお引き渡しのため、保護者の方に学校へ来ていただくことがございます。「tetoru」や「学校ホームページ」等を確認いただき、学校までお越しください。保護者の方がお見えになるまで、お子様は学校でお預かりいたします。

なお、保護者の方へのお引き渡しを原則としますが、難しい場合は、代理の方にお引き渡しすることも可能です。その場合は、どなたにお子様を引き渡すのかをご連絡ください。